

平成28年度第4回北九州市立図書館協議会 会議録

1 会議名

平成28年度第4回北九州市立図書館協議会

2 議題

(1) 議事

- ① 平成27年度図書館の評価について
- ② 視聴覚センターのあり方について

(2) 報告

(小倉南図書館について)

3 開催日時

平成28年11月15日(火) 午後2時～3時30分

4 開催場所

北九州市立中央図書館2階 第3会議室

5 出席者氏名

(1) 委員(会長他11名、欠席委員4名)

北九州市立大学図書館長	松尾 太加志
北九州市学校図書館協議会副会長	瀬藤 早苗
九州国際大学図書館長	島浦 一博
福岡県公立高等学校長協会北九州地区会長	固谷 寛
北九州市PTA協議会副会長	赤峰 稔朗
公募委員	白石 裕子
公募委員	谷之口 博美
北九州市社会教育委員	宮本 和代
北九州市婦人団体協議会理事	阿部 芳美
北九州児童文化連盟委員	柴原 佳代子
北九州青年会議所委員	末松 美緒
日本放送協会北九州放送局副部長	大坪 和弘

(2) 事務局(中央図書館長他8名)

中央図書館館長	石神 勉
---------	------

中央図書館庶務課長	酒井 国広
中央図書館奉仕課長	埤谷 章子
中央図書館庶務課庶務係長	岩松 栄子
中央図書館奉仕課奉仕係長	東 豊
中央図書館視聴覚センター館長	三栗谷 進
教育委員会企画調整課長	用田 和彦
教育委員会企画調整課主幹（子ども図書館担当）	古林 節子
教育委員会企画調整課子ども図書館担当係長	古郷 浩一

## 6 傍聴者

なし

## 7 会議次第

議事（報告、質疑応答）

## 8 会議経過（発言内容要旨）

### （1）議事

#### ① 平成27年度図書館の評価について

『「北九州市立図書館の評価」の実施について』に基づき、事務局から説明。

以下、視点ごとに委員から意見をいただく。

#### ○視点1 図書館ネットワーク（連携）の構築

（委員）

幅広く大学図書館や図書館施設との連携の取り組みをされていることは非常に評価できると考えています。協定を結んでいる大学図書館は、まだ2箇所なので、今後はもう少し市内の大学図書館との連携の輪を拡大し、具体的な形での取り組みをしていただければ、もっと良くなるのではないかと思います。

（事務局）

北九州市立大学図書館や九州国際大学図書館は、市民の方もご利用いただけるようになっています。また、北九州大学図書館とは、本の相互貸借を行っています。このような形で連携を進めていますが、先程、委員が言われたように、他の大学図書館との連携も進めていきたいと考えています。まずは話し合いの場を設け、どのような形での連携が可能か検討していきたいと思っています。

（委員）

「4 図書館の広域利用の苅田町との相互利用」の評価がDとなっていますが、あえて苅田町だけ取り上げることに意味があるのでしょうか。広域利用としては、近隣地域

とかなりの連携が取れているが、苅田町だけは連携が取れないということで、取り上げているのでしょうか。

(事務局)

北九州市近隣の市町村との連携は進んでおり、平成14年から既に、中間市、直方市等、ほとんどの近隣市町村と相互利用を実施していますが、苅田町とだけは、まだ実施されていません。

(委員)

全体の広域利用を考えると評価はBかCぐらいかと思うのですが。

(会長)

苅田町との相互利用を評価の項目としてあげていますので、その視点からすると、Dを付けざるを得ないという判断だと思います。ここにつきましては、4番及び5番のD、Cを除けば、他の項目はBかAの評価となっており、また、事前に委員からいただいた意見も比較的好意的なものでした。

## ○視点2 市民の学びに役立つ図書館

(委員)

図書館をブランド化するという視点に立てば、北九州市立図書館にしか出来ないことに視点をおいて考える方がよいと思います。例えば、あえてネットを使わない、本を使った学習方法の提供等です。ある意味、ポリシーを持った図書館になると思います。

(会長)

実際に来館される方は本を読みたいから来ているのであって、ネットで良いという方は図書館には来ないと思います。一方、情報発信のあり方として、ホームページの利用等は必要かと思います。

(事務局)

現在、どこの図書館でも夏休みを中心として、子どもたちに調べ学習を行っています。また、学校ではICT教育がかなり進んでおり、学校で電子教科書や電子黒板を使用しています。ネット情報というものは、間口は沢山あるが、断片的で一覧性が低いというデメリットがあります。紙の資料の良さは、調べるのは大変ですが、一覧性かつ継続性があり、検証が可能ということにあります。先程のご意見の通り、図書館でしか出来ない学習スタイルというものは、子どもに限らず、大人にも必要だと思いますので、今後の図書館運営として考えていきたいと思っています。

(事務局)

ネットを使わない学習の例として、司法書士協会と一緒に行う成年後見人制度の勉強会や医学関係の勉強会等があります。このように直接先生の話聞いて勉強するという学習方法も考えていきたいと思っています。

(委員)

ネットを入口として利用し、関心を持った内容については、本を読み、深めていけば良いと思います。大人も子どもも、本で学ぶことを習慣づければ、本の大事さ、温かさ

がわかってくると思います。ネットに依存している若者ばかりでなく、ネットを通じてより深く進んでいこうとしている若者もかなりいます。また、中央図書館は、全国的にとっても注目されており、色々なところで「映画のロケ地ですね。素敵なところですね。」と言われ、ブランド力があります。市民に向けては内容の充実を図り、対外的にはPR活動を行うことが大切だと思います。

(委員)

「13 (新) 郷土資料のデジタル化の検討」についての質問ですが、取組状況に「平成21年度、中央図書館で国庫補助を受けて郷土資料をデジタル化した」とありますが、その後、継続して行われているのでしょうか。

(事務局)

平成21年度は国の緊急雇用対策補助事業の補助金をいただいて実現出来たものです。その後は、経費面から事業が続いていません。

平成21年度に利用頻度が非常に多い過去の新聞(明治時代以降の新聞)のマイクロフィルム化を一定のところまで行いました。そのほかに当図書館のデジタル化の対象となるものとして、マイクロフィルム化していない時代の新聞と和綴本などが多少ありますので、将来、これらもデジタル化出来ればよいと思います。ただデジタル化したから、紙媒体の資料が不要ということではありません。将来、デジタル規格が変わっても伝えていくために、保存と継承が必要だと思います。

(委員)

私の地域では、郷土資料を学校や市民センターで保存していますが、担当者の異動と共に廃棄されたことや、研究者が自宅に持ち帰った事例があります。また、自宅で保存していた方が亡くなり、家人がわからないので全て廃棄してしまったという事例もあります。このまま、学校や市民センターで保存し続けるのは限界があると思いますので、デジタル化するか否かの問題以前に、地域に沢山ある郷土資料を中央図書館や、地区図書館で引き取っていただくことはできますか。

(事務局)

門司図書館で相談を受けた資料を歴史博物館へ引き渡した事例があります。地区館にご連絡いただければ、歴史博物館に引き渡す等の対応が可能だと思います。

(会長)

市民から郷土資料を残しておきたいとの要望があった場合に、どこが窓口になるかという問題ですね。取りあえず、中央図書館に連絡すれば、協議先の施設を教えていただけるかということだと思います。

(事務局)

他の文化施設と連携して上手く対応できるよう、努力していきたいと思います。

(委員)

「15 レファレンス担当職員の能力向上」の取組状況に「福岡県立図書館等主催の研修に中央図書館や各図書館の職員が参加している。」とありますが、具体的な研修内容を教えてください。

(事務局)

初心者、中堅者、ベテランとさまざまなレベルのレファレンス担当の司書がいますので、司書のレベルに応じた研修が福岡県立図書館を中心として実施されております。

初心者研修は、司書経験3年目までの職員を対象とし、簡単な問い合わせに対してその場で返す「簡易レファレンス」を含む窓口業務研修等、幅広い研修があります。

中級者研修は、同様の項目をより専門的な内容で行っていると聞いております。その他に、レファレンス業務の研修、郷土史に関する研修、資料の保存・修復に関する研修等があります。また、福岡県内に、北九州地区協議会など4つの協議会がありますが、ここでは、その地域で選定したテーマの研修に取り組んでいます。その内容は多岐にわたっており、職員のレファレンス能力の向上に繋がっていると思います。

(委員)

各図書館で、OJTによる育成やレファレンス事例の勉強会等を実施されたことは、非常に素晴らしいことだと高く評価しています。大きなところでの研修は一般的な内容になりがちですが、各図書館で行う勉強会は、人間関係や実例に基づいた対応スキルの向上等、その現場でしか学べないことがたくさんあると思います。

昨年は入ってなかったことですが、現場での生きた研修は、職員の能力向上のために不可欠だと思いますので、今後も継続していただきたいと思います。

(会長)

人材育成に関しましては、これまでご検討いただきました「これからの図書館サービスのあり方について（答申）」においても、非常に重要なこととしていますので進めていただけたと思います。

### ○視点3 次世代の育成を支援する図書館

(委員)

現在、高校生の間で、手紙のやり取りが流行っています。ネットの関係に縛られずにアナログの世界を求めています。子育て世代のお母さん方も同様なので、アナログな世界の提供も一つの子育て支援になるかと思います。

(事務局)

現在、すでに取り組んでいるものとして、絵本の読み聞かせやお話の朗読会がありますが、そのような図書館ならでは取り組みを続けていきたいと思います。

(委員)

子どもたちは、絵本や動画を作ることには手馴れていて、簡単に作ることができますが、あえて難しい方法を提案することも、子育てには必要だと思います。将来、社会に出て、様々な変革についていかねばならない子どもたちにとって、困難を克服する力を身に付けることは大切だと思います。少しずつ、アナログに手を出してみる、難しいことに挑戦する、そういうことを図書館で始められたらと思います。

(事務局)

若い人たちの間で手作りが流行っており、学校では体験学習が重視されていると聞いています。子ども図書館も平成30年に向けて整備していきませんが、子ども図書館、あるいは17館の図書館で図書館ならではの取り組みを進めていきたいと思っています。読み聞かせ、ビブリオバトルと、手法は変わってきますが、根底にある本を提供するということは変わらないので、その時代にあった提供の仕方を考えていきたいと思っています。

(会長)

ビブリオバトルは、プレゼンテーションの手法を一切使わずに、参加者の口述のみで行います。ネット環境へと進んでいた流れが、少しアナログへ戻りつつあるようです。

「34(新)ヤングアダルト図書館サポーターの募集」の評価がCになっていますが、ビブリオバトルが中高生の間で広がってきていますので、その辺を上手く連携させ、図書館サポーターへ繋げていけばよいと思います。

(委員)

資料を拝見すると、色々なことに取り組んでいて、他の自治体と比べてもかなり充実しており、非常に有り難いと思います。しかし問題は、図書館へ行くという文化のない保護者の方がいることだと思います。そして図書館へ足を運ばせる努力をしなければならぬと思います。まずは、図書館から市民へいろいろな取り組み等の周知をしていただき、私たちも一緒になって努力していきたいと思っています。

(会長)

図書館に限らず、他の文化施設も同様ですが、来館者の層が特定され、参加者の掘りおこしが難しいという問題はあります。

#### ○視点4 誰もが使いやすく、情報や人が交流する図書館

(委員)

障害者へのサービスについての法律が改正されたと聞いていますが、法改正に伴い、新たに始めた取り組みがあれば教えてください。

(事務局)

障害者差別解消法が施行され、公共施設全体に合理的配慮が義務付けられました。合理的配慮とは、様々な異なる障害に対し、可能なところまで配慮しなければならないということだと聞いております。車椅子の整備、視力の弱い方向けの大拡字本の提供、読書拡大器の準備がありますが、これらは従来から行っておりました。本件については、現在の取り組みをさらに少しずつ前に進めたいと考えています。

他の都市の図書館での取り組みも参考にしながら、今後、北九州市が障害者へのサービスをさらに充実させるために必要な取り組みを考えていきたいと思っています。

(委員)

特別支援学校に対して、特別な取り組みをされていますか。

(事務局)

特別支援学校に限定した取り組みはありませんが、現在、整備を進めている小倉南図

書館は、隣が小倉南特別支援学校という立地に配慮し、特別支援学校の方が利用しやすいような構造の設計にしています。

また、他の小中学校と同様に、特別支援学校の方も図書館見学に来られますが、その際は、受け入れ方法について、各図書館で事前に先生方に相談した上で受け入れていきます。学校貸出図書に関しては、福岡県では、特別支援学校の学級向けの学校貸出図書セットを新たに作っていますので、そちらの取組状況を参考にしながら、将来に向けて勉強していきたいと思います。

(委員)

北九州市は建物のバリアフリー等、障害者に対する配慮が進んでいますが、まだ足りない部分は市民が声を出して、改善していきたいと思います。市民の声を生かした図書館づくりをしていただきたいと思います。

(委員)

平成 24 年 4 月にインターネット予約を実施し、平成 27 年度のインターネットの予約件数は全件数の 63% になっていますが、これは大変大きなことで高く評価しています。今後もさらに利用者が使いやすくなるよう、模索していただきたいと思います。

(会長)

カフェテリアを設置したというところでは評価が A になっております。多くの意見をいただきましたが、図書館として本当にいろいろな取り組みを行っていると思います。

## ○視点 5 市民参画型図書館

(会長)

評価としては A か B ですので、かなり市民の方が参画した形で図書館運営がなされているのではないかと思います。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

最後にありますように、「これからの図書館サービスのあり方」についてご検討いただきました。これをもとにさらなる充実を図るということですので、期待したいと思います。一通り各視点の話を進めましたが、全体的なところで、ご意見、ご質問ありませんか。

なければ、今後の進め方について事務局からお願いします。

(事務局)

「北九州市立図書館の評価」に関しましては、事前に、委員の皆様より意見票をいただいておりますので、外部評価の参考にさせていただきます。

また、事務局でとりまとめました、外部評価につきましては、会長と副会長に確認していただき、図書館協議会の外部評価として整理したいと思います。

## ② 視聴覚センターのあり方について

「視聴覚センターのあり方について」に基づき、事務局より説明。

(委員)

16ミリフィルムがありました。映写機も揃っているのですか。

(事務局)

貸出機材として16ミリ映写機があります。16ミリフィルムを貸し出す時は、ほとんどの場合、映写機も貸し出しております。また、同様にDVDやDVD化されていないVHSフィルムを貸し出す場合も、併せて映写機を貸し出すことが多いです。

(委員)

機材とソフトの貸出、配送を行っているとのことですが、取り扱い方も指導しているのでしょうか。

(事務局)

16ミリフィルム映写機については、毎年、定期的に操作講習会を実施していましたが、主に北九州AVEの会の会員さんの利用が中心となっているので、手慣れた方が多いようです。また、過去に操作講習会を受けたことがあるが、長年使っていないという方には、必ず、改めて事前講習を受けていただいた上で、お貸ししています。

(委員)

企業の方は、あまりご存知ないのではないのでしょうか。現在、企業内でワークライフバランスの考え方が進んでいるので、趣味を広げる、またはチャンネルを多く持つための支援として、人材ごと貸し出すことを検討してみたいかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

人材ごととなると、図書館の職員では人数に限りがあるので難しいと思いますが、例えば、北九州AVEの会の方が会の活動として引き受けていただければ可能かと思えます。しかし、企業や地域の方が利用するのはDVDが中心で、16ミリフィルムを活用する人の多くは、AVEの会の会員です。

(委員)

機材が古いので驚きました。設備の更新が必要ですが、費用の問題があるので、どこまで更新するか検討しなければならないと思います。利用者に機材を持ち込んでもらい、使い方を指導するという方法もあると思います。16ミリフィルム等、デジタル化可能なものはデジタル化し、残すべきものは現況のまま残すという仕分けも必要です。時代に合った設備の更新は急ぐべきだと思います。

(事務局)

古いテープの仕分けにつきましては、収集品の一部に昔の北九州市の事業の記録映像等があります。これらの記録映像等は、保存継続していきたいと考えます。それ以外の資料の殆どは、市販品かつ貸出用教材という観点から集めたものなので、記録映像と貸出用教材の性格を踏まえて、今後利用していくもの、保存継続していくものを検討したいと思います。

(委員)

VHSテープの再生機等については、すでにメーカーの修理がきかないものもありますので、メーカーと相談しながら進めたいと思います。

(委員)

古いテープは貴重な資料ですので、温度、湿度にも注意のうえ、きちんとした保存管理に取り組んでいただきたいと思います。

(会長)

子ども図書館の整備に伴い、視聴覚センターのあり方が今回の見直しとして出てきており、現在の業務について充実させる部分と廃止させる部分の問題や場所の問題があります。実際に運営していく中で、出てくるメンテナンスや資料の保存等の現実的問題に対する委員の方からのご意見だと思えます。

(委員)

移転先(案)の八幡西区の教育センターは、学校関係者にはありがたい場所ですが、一般市民は不便を感じるのではないのでしょうか。一般市民にとっては、漫画ミュージアムがあるビルや子育て支援センターがあるAIMビル等、小倉駅周辺のビルの方が利用しやすいのではないのでしょうか。

(事務局)

八幡西区に移転すると、当然、市東部の利用者からは遠くなりますが、市民の方が主に利用するラウンジと映写会の機能は市内の図書館に残ります。教材・機材の貸出については、ホームページで教材・機材の検索が可能で、電話やファックスでも貸出の申し込みを受け付けています。

また、受け取りについては、近くの配送拠点まで教材・機材を配送し、受け取っていただく、というサービスを実施しています。この配送サービスを利用される方が多いので、引き続き、このサービスを継続し、配送拠点を見直すことで、市東部の利用者が利用し難くならないようにしたいと考えています。実際に平成27年度は配送サービスを811回利用いただいています。

(会長)

業務見直しの(2)館内視聴のところはCD・DVDの館内視聴は中央図書館・子ども図書館に移管するとありますが、具体的な場所はどうなるのでしょうか。

(事務局)

子ども図書館の基本計画や実施設計等を進めていく中で、CD・DVD視聴コーナーをどこに配置するかを検討していきたいと思えます。

基本的に、現在は視聴しかできませんが、子ども図書館整備後は、子ども向けは子ども図書館で、成人向けは中央図書館で貸出を行うことを考えています。

(会長)

ありがとうございました。

ほかに何かご意見はありませんでしょうか。

本日いただいた、ご意見をもとに、次回の図書館協議会で、視聴覚センターのあり方についてまとめたいと思えます。

## (2) 報告

### (小倉南図書館について)

「小倉南図書館について」に基づき、事務局より説明。

(会長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(会長)

ないようでしたら、本日の協議会は、これで終了いたします。事務局から連絡事項をお願いします。

(事務局)

本日は熱心にご議論いただき、誠にありがとうございました。以上を持ちまして、本日の図書館協議会は終了いたします。今回で、今期の委員の皆様で開催する図書館協議会は最後となりますので、中央図書館館長の石神より、ご挨拶申し上げます。

### 【中央図書館長あいさつ】

(事務局)

今回は、12月から2年間の任期でお願いしている委員の方々による図書館協議会となり、開催時期は、来年の1月下旬を予定しています。

日程等が決定しましたら、新しい委員の皆様に、改めてご連絡さしあげます。

本日は、ありがとうございました。